

2022年9月16日

会員 各位
関係者 各位

一般財団法人 東京都スキー連盟
専務理事 荻澤 新太郎
(公印省略)

フッ素系ワックスの使用禁止の対応について

平素より、当連盟の事業運営にご理解とご協力を頂き、誠に有難うございます。さて、標記の件全日本スキー連盟より通知のありました「フッ素系ワックスの使用禁止について」(7/11付 777号、及び8/31付 064号)、並びにFIS通達(8/11)の内容から判断しまして、2022-23シーズンの東京都スキー連盟における対応を以下の通りに実施することといたしました。以下の「禁止の目的と経緯」を十分にご理解いただき一人一人がこの啓蒙活動にご協力をいただけますように強くお願い申し上げます。

1. 禁止の目的と経緯

フッ素化ワックス、およびこれらのワックス製品を構成するペルフルオロオクタン酸(PFOA)化合物は、環境および健康への悪影響について科学的に研究されています。発癌性などがあり、人体はもちろん自然環境に有害です。スキー場が牧草地であれば夏に牛やヤギなどの牧畜が草と一緒にフッ素化合物を体内に取り込むことや、熱で気化し、人が吸い込むという危険性もあり得ます。具体的な健康への悪影響は、子供の出生体重の減少、糖尿病、または甲状腺代謝の乱れなどがあるとされています。そのため、FISでは2020年に2022/23シーズン以降の使用禁止を決定しておりました。

2. 禁止するワックスの種類

東京都スキー連盟では、FIS, SAJにならいフッ素成分を含むすべてのワックスを今シーズン(2022/23)より禁止対象にします。これにはC8/PFOAはもちろん、PFOA を含まない C6、C4 タイプ等もフッ素系ワックスについてはすべて対象となります。

3. 禁止の対象となる大会・行事

SATにおいて主催、主管のすべての行事が対象になります。

競技本部における競技会のみでなく、教育本部、総務本部における行事、東京都スキー連盟公認のクラブ主催行事もすべて対象になります。

4. 禁止の運用について

禁止については、本来は罰則規定が設けられるものですが、FISの対応は検出用の装置をさらに改良するために時間が必要として、(おそらく)罰則を伴う実施を2023/24シーズンまで延期することになりました。

当連盟においては実用的な検査装置が稼働するまでの間は、仮に使用の事実が発覚した場合でも厳重注意に留めます。この1年は罰則を伴う実施までの猶予期間であり、啓蒙の期間であるをご認識ください。

しかしながら、「禁止」には変わりはありません。「買わない」「もらわない」「そばに置かない」を会員間で互いに啓蒙し合い、フッ素系WAXの廃絶に向けて成果につなげていただくことを切望いたします。

5. 加盟団体における対応

加盟団体における行事についても同様の取り扱いを実施していただきますことを強く推奨します。

* 今後は連盟としても、フッ素系ワックスに代わる安全な素材を使用した代替商品などの情報を積極的に収集し、会員の皆様へ情報提供をしていきたいと考えています。

以上